

平成 2 2 年度事業計画

〈基本方針〉

(財) 千葉県勤労者福祉サービスセンターの事業目的は、市内の中小企業勤労者の福祉増進を図り、中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することである。

このため、より充実した福利厚生サービスの向上に努めるとともに、多くの中小企業勤労者等の加入を促進し、積極的な会員拡大を推進するものとする。

第 1 事業計画の概要

中小企業勤労者の豊かで充実した生活を支援する福祉事業として、魅力ある各種の事業を展開し、会員の加入促進に努めることが本事業計画の重要な柱である。

平成 21 年度は、平成 2 2 年度末までに会員 6,000 人を目指す「キャンペーン 6,000」の初年度であったが、一昨年の世界金融危機以来、続いている経済不況等により、初年度目標の会員 5,000 人に達しない見込みである。

また、平成 22 年度も、依然、厳しい経済状況が予想されるので、「キャンペーン 6,000」については、最終年度を平成 24 年度に変更し、平成 22 年度は、引き続き会員目標 5,000 人を目指し、高齢化の進展で事業拡大している老人福祉施設や会員加入促進の協力団体（青色申告会、調理師会等）等に対し、積極的な加入促進活動を展開する。

なお、千葉市の外部評価結果等に対しては、レクリエーション事業等の見直しを行った。

第 2 事業計画の内容

1 生活安定事業

中小企業勤労者の在職中の生活安定を目指し、融資あっ旋及び給付事業を行う。

(1) 融資あっ旋事業（生活安定資金）

生活安定資金（教育・出産・結婚・医療・葬祭・災害復旧・育児休業・車購入・物品購入・住宅関連資金等）を調達する場合に、市中金利より低利で融資が受けられるよう中央労働金庫と提携し融資のあっ旋を行う。

融資限度額	利 率	融資期間	保証及び保証料率	担保
200 万円	年 2.100%（固定）	5 年以内	日信協（保証料率 0.8%）	無

(2) 慶弔給付事業

会員の福祉向上を目的に、各種の慶弔給付を行う。

給付の種類	給付内容	給付金額	
祝 金	結婚祝金	30,000円	
	出産祝金（会員または配偶者）	20,000円	
	子の入学祝金（小・中学校）	10,000円	
	永年勤続祝金（10年）	10,000円	
	同 上（20年）	20,000円	
	同 上（30年）	30,000円	
見 舞 金	傷病見舞金（休業14日以上）	10,000円～40,000円	
	障害見舞金（交通事故）	6,000円～250,000円	
	同 上（不慮の事故）	2,000円～150,000円	
	すべての重度障害（65歳未満）	100,000円	
	同 上（65歳以上）	50,000円	
	住宅災害見舞金		
	（火災等）	300,000円以内	
	（自然災害）	90,000円以内	
死亡弔慰金	会員（交通事故）	250,000円（71歳未満） 200,000円（71歳以上）	
	同上（不慮の事故）	150,000円（71歳未満） 100,000円（71歳以上）	
	同上（上記以外）	100,000円（71歳未満） 50,000円（71歳以上）	
	配偶者	50,000円	
	子	20,000円	
	親（実・継・養・義）	10,000円	
	退会餞別金	在会5年以上	5,000円
		在会10年以上	10,000円
還暦・ 古希祝	60歳を迎える会員	記念品（5,000円相当）	
	70歳を迎える会員	記念品（10,000円相当）	

2 健康維持増進事業

(1) 健康管理事業

ア 人間ドック利用助成【拡充】

会員の健康管理のため、サービスセンターの指定する医療機関において、人間ドックを自己負担で受診した場合に、年1回を限度にその費用の一部を助成する。

なお、本年度からは、すべての会員の健康管理を支援するため、利用資格の年齢制限（40歳以上）を撤廃する。

種 類	利 用 資 格	助成金額
1泊2日コース	会員（会員資格取得後1年以上）	10,000円
	会員（会員資格取得後1年未満）	5,000円
日帰りコース	会員	5,000円

イ 家庭常備薬のあつ旋

会員向けに家庭常備薬を市価より大幅な割引価格であつ旋する。（年2回を予定）

(2) 健康増進事業

会員の健康で豊かな生活を支援するため、健康づくりに役立つ健康増進事業を実施する。

ア 主催事業

事 業 名	開催回数	人員	場 所
山登り教室【拡充】	年1回⇒2回	各30人	船橋市・野田市共催
親子ボウリング大会【新規】	年1回	15組	
ボウリング大会	年2回	各45人	
ゴルフ大会	年1回	40人	
健康マージャン大会	年1回	40人	

* 声楽（カラオケ）交流会の開催について、検討する。

イ 健康増進施設の割引価格での提供

会員に市価より安い価格で提供する。

3 老後生活安定事業

(1) ライフプランセミナー

「人生を楽しもう」をテーマに、豊かな生活作りのためのセミナーを実施する。

ア 野菜作り講座【新規】

農家の方から、野菜の栽培技術を学ぶとともに、収穫の喜びを味わう。

イ 千葉市の魅力発見セミナー【新規】

会員の退職後の生活設計を応援するために、リフレッシュ主催事業・バスツアーにおいて、千葉市の魅力（観光・文化等）をビデオ等で紹介するセミナーを開催する。

(2) 中小企業退職金共済制度加入促進

退職金共済制度を設けていない中小企業に対し、会員勧誘の機会や広報誌等を通して「中小企業退職金共済制度」への加入促進を図る。

(3) 小規模企業共済制度への加入あつ旋

収益ある事業主や会社役員に対して、所得税の優遇制度もある退職金共済加入をあつ旋する。

4 自己啓発事業

(1) 生涯学習助成

ア NHK学園の講座受講費の一部を助成し、自己啓発を支援する。

イ 各種教育機関にて資格を取得する講座受講費の一部を助成する。(拡充)

※NHK学園以外に中小企業診断士、社会福祉士、介護福祉士、調理師、保健師、栄養士、管理栄養士等の国家資格の受験対策講座を受講終了した方。(同一資格につき年度1講座5,000円を上限として)

(2) 異業種交流会

会員・事業所の新たな視野を広げる機会を提供するために、事業所PRや交流等を行う異業種交流会を会員(サポーター)とともに開催する。

年2回 各100人

5 厚生事業

会員の福祉向上とリフレッシュを支援するために、次のような厚生事業を実施する。

(1) 独身者支援助成

船橋商工会議所及び船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターと共同開催する独身者パーティー参加者の負担金の一部を助成する。

(2) リフレッシュ助成事業

種類	助成内容
宿泊利用助成	年度2泊まで(1泊につき会員2,000円、同居家族1,000円)
施設利用助成	施設利用時の料金の助成
東京ディズニーリゾート特別団体利用券	年度1枚、1,500円(会員及び同居家族対象)マジックキングダムクラブ・メンバーシップカード付
契約施設利用券	年度6枚、1枚につき700円相当(会員及び同居家族対象37施設)6枚中2枚については市内の理容店(約350店)でも利用可
はり・きゅう・マッサージ利用券	契約施設利用券と交換して利用(50歳以上の会員及び同居家族対象13施術所)
レストラン利用助成	県内・市内の契約レストランの利用助成
ロッテマリーング・ジェフユナイテッド年間指定席	「千葉ロッテマリーンズ」(7席)、「ジェフユナイテッド千葉・市原」(4席)の年間予約席を会員に格安で提供

チケットあつ旋	コンサート・観劇・スポーツ等のチケットのあつ旋
あつ旋	・アフター5クラブ会員限定チケット他のあつ旋等 ・東武動物公園チケット【新規】
割引・助成	ジェフグルメカード、波奈グループぐるめ券、日本大相撲協会他、各種チケット

(3) リフレッシュ主催事業

会員のリフレッシュを目的に、歴史・文化・スポーツ等をテーマにしたバスツアーを実施する。

年2回 各40人

6 情報提供事業

(1) 広報誌等の作成・発送

広報誌等	主な掲載記事・内容等	配付時期等
広報誌「ゆるり」	特集記事、チケット等のお得な情報、主催事業参加者募集、主催事業報告、サービスセンターからのお知らせ等の案内を掲載。 現在、フリーペーパーとしてJR千葉駅・稲毛駅・土気駅やモノレール都賀駅を始め市内公共機関等で配布。	奇数月初日／年6回 会員1人1部
ゆるりぶらす	会員事業所の紹介及び広告掲載、会員事業所のお得な情報を掲載。	年1回 会員1人1部
ガイドブック	サービスセンターの紹介、各制度の説明、会員事業所の紹介、契約施設の一覧、各申請用紙	4月／年1回 会員1人1部
全福ネットガイドブック（全福センター割引協定契約施設）	当財団加盟の全国組織の発行する契約施設の一覧	4月／年1回 事業所1部
アフター5クラブマガジン（電子チケットぴあ）	各種コンサート、プロ野球、Jリーグなど、普段なかなか手に入らないチケット等を会員枠で手配	毎月／年12回 会員1人1部

(2) 講習会の開催

主に会員数10人以上の事業所の事務担当者を対象として、当センターへの各種事務手続きに関する講習会を実施する。（実施予定：平成23年2月）

7 会員加入促進事業

本年度は、「キャンペーン 6,000」の 2 年目とし、引き続き会員 5,000 人を目指すので、次のような加入促進活動等を積極的に展開し、目標達成を図る。

(1) 老人福祉施設への加入促進活動の強化

高齢化の進展とともに増加し、また、従事する方も多い特別養護老人ホーム等の老人福祉施設には、福利厚生制度を持たない、あるいは、一部の加入となっているところがあるので、千葉市老人福祉施設協議会と連携を取りながら、積極的に営業活動を行い、加入促進を図る。

(2) 老人福祉施設以外の福祉サービス事業者からの新規開拓

介護保険・障害者福祉サービス事業所を新たな加入促進先として営業活動を行う。

(3) 他の協力団体会員への加入促進継続

社団法人千葉東青色申告会、社団法人千葉県調理師会千葉支部千葉市調理師会、社団法人千葉市食品衛生協会、千葉県理容生活衛生同業組合中央支部、千葉県美容業生活衛生同業組合千葉支部、千葉県中小企業家同友会等も、引き続き、営業活動を展開し、加入促進を図る。

(4) 1 社 1 企業紹介運動の継続

会員に新たな入会者を紹介いただき、加入された場合は、紹介会員に加入人数により図書券等を謝礼として渡す。

(5) キャンペーン 6,000 期間中のサービス継続

契約施設利用券の 2 枚上乘せ（4⇒6 枚）、マリーンズチケットの割引、グルメ券の申込すべて受付けサービスを継続する。

(6) 退会防止対策

従業員のサービス利用の少なさが、事業所退会理由の一つとなっているので、利用の少ない事業所に出向いて会員全員にサービス内容を再度説明する等、会員のサービス利用を高めるとともに新たなサービスの検討にも努め、事業所退会を防止する。

[会員数の推移]

	期末会員（人）	純増（人）	事業所（所）	純増（所）
平成15年度	2,312	443	199	67
平成16年度	2,714	402	256	57
平成17年度	3,258	544	337	81
平成18年度	3,840	582	469	132
平成19年度	4,102	262	523	54
平成20年度	4,496	394	581	58
平成21年度	4,592	96	606	25
平成22年度 （目標）	5,000			

8 サポーターの協力

事業の企画や計画に会員のニーズを取り入れるため、会員サポーターの協力をいただく。また、新たなサポーターを募集する。

9 中小企業勤労者等支援相談員配置事業（千葉市からの受託事業・平成21年9月開始）

中小企業勤労者等支援相談員が、千葉市内の中小企業勤労者および事業主等からの「福利厚生制度」や「労働」「職業能力開発」「各種雇用に関する助成制度」「各種融資制度」等の相談に応じ、専門的な相談先、問い合わせ先などを案内する「ちばし勤労者相談案内コーナー」を設置し、勤労者等の福祉向上を図り、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与する。